

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース  
2017/5/5号 (No. 247)

【知的財産権部からのお知らせ】

2017年度第1回中国IPG全体会合・ジェトロ知財セミナーを下記のとおりご案内いたします。  
下記案内にあるURLよりお申込みいただくと、確認メールが届きますが、確認メールには同日セミナー後に開催される懇親会の案内も含まれます。案内にあるURLより懇親会（有料）にお申込みができません。この機会にぜひご参加ください。

■ 2017年度第1回中国IPG全体会合・ジェトロ知財セミナー

└─┘

第一部は、中国IPG会員のみが参加し、中国IPGの運営や活動等に関する情報共有を図ります。

第二部は、中国IPG会員に限らず皆様にご参加いただき、知財に関わるセミナーを開催します。今回は1月に公表された改正「商標審査と審理標準」および「商標の権利付与・権利確定に係わる行政案件審理の若干問題に関する最高人民法院の規定」について、有識者よりご講演いただく予定です。この機会にぜひご参加ください。

◆日 時：2017年5月18日（木）13:30～17:00 受付開始：中国IPG会員の方 13:00

◆場 所：長富宮飯店 1階 芙蓉の間 北京市建国門外大街26号（Tel：010-5877-5555）

◆プログラム（予定）：

<第一部> 中国IPG全体会合 13:30～14:30

- ・挨拶、中国IPG今年度体制及び活動予定について  
中国IPGグループ長（キヤノン（中国）有限公司） 小澤潤 氏
- ・各専門委員会委員長による今年度活動内容の紹介
- ・各WGリーダーによる今年度活動内容の紹介
- ・人材育成委員会委員長による今年度活動内容の紹介
- ・その他、事務局からの連絡事項

<第二部> ジェトロ知財セミナー 15:00～17:00

- ・改正「商標審査と審理標準」について  
国家工商行政管理総局商標局
- ・「商標の権利付与・権利確定に係わる行政案件審理の若干問題に関する最高人民法院の規定」について  
金杜律师事务所

◆主 催：日本貿易振興機構北京代表処、中国IPG

◆参加費：無料

◆定 員：100名（※定員になり次第、締め切ります。）

◆お申し込み方法：下記URLよりお申込みください。

<https://www.jetro.go.jp/form5/pub/pcb/20170518seminar>

◆お申し込み締め切り：2017年5月15日（月）午前10時

◆お問い合わせ先：

ジェトロ北京事務所知的財産権部（担当：赤澤、馮） Tel：010-6528-2781

---



---

**【最新ニュース・クリッピング】**

## ○ 法律・法規等

1. 全人代常務委、改正「標準化法」を初審議(国家質検総局公式サイト 2017年4月26日)

## ○ 中央政府の動き

1. 国家知識産権局、「専利代理業界発展十三五計画」を發布(国家知識産権網 2017年5月3日)
2. SIPO 賀化副局長、欧州特許庁と世界知的所有権機関を訪問(国家知識産権網 2017年4月26日)
3. 国家知識産権局申長兩局長、広東省馬興瑞省長と会談(国家知識産権網 2017年4月26日)

## ○ 地方政府の動き

1. 「上交会」で知的財産権保護、サービスを強化、クレームゼロ(国家知識産権網 2017年5月3日)
2. 海南省インターネット産業知的財産権連盟が設立(中国打撃侵権工作網 2017年4月28日)
3. 広州市知識産権局と京東が戦略的協力覚書を締結(広州市政府公式サイト 2017年4月25日)

## ○ 司法関連の動き

1. 最高人民法院、知的財産権事件年度報告書を発表(中国打撃侵権工作網 2017年5月3日)
2. 最高法院、知的財産権司法保護成果展示会を初開催(国家知識産権網 2017年4月28日)
3. 江蘇省高級法院、「2016年知的財産司法保護」報告書を発表(国家知識産権網 2017年4月27日)
4. 浙江省高級法院、知的財産権侵害摘発強化「若干意見」を發布(国家知識産権網 2017年4月26日)

## ○ 統計関連

1. 「2016年全国専利実力状況報告」が発表、トップ3は広東、北京、江蘇(国家知識産権網 2017年4月28日)

## ○ その他知財関連

1. PPAC とネット大手の百度、専利 Q&A ビッグデータを共同発表(国家知識産権網 2017年4月28日)
- 
- 

## ● ニュース本文

## ○ 法律・法規等

## ★★★1. 全人代常務委、改正「標準化法」を初審議★★★

4月24日、北京人民大会堂で開幕した第12期全国人民代表大会常務委員会の第27回会議で、「中華人民共和国標準化法」改正案の初審議が行われた。張徳江委員長が議長を務めた。

28年前の1989年より施行された現行標準化法が確立した標準体系、管理措置は、実際の需要に対応できない課題などが浮上している。国家質検総局は国務院の「標準化活動改革方案」に基づいて「標準化法」改正案を作成し、2015年7月に国務院に提出した。国務院法制弁公室で幅広く意見募集を行い、検討、修訂を重ねた改正案は、国務院常務会議を通過し、全人代常務委に提出された。

今回審議に出された改正草案は、農業、工業、サービス業、社会事業への標準制定の範囲拡大など、5つの面で改正が行われた。

(出典：国家質検総局公式サイト 2017年4月26日)

## ○ 中央政府の動き

### ★★★1. 国家知識産権局、「専利代理業界発展十三五計画」を發布★★★

4月28日、国家知識産権局が「専利代理業界発展十三五計画」を發布した。2020年までに、専利代理業界における最適な規模、合理的な構造、全面的な能力を備えた人材チームの育成、業界資源の合理的な配置、市場運行体制の整備、国際競争力の顕著な向上などの目標を明確にした。

「計画」には、制度改革の深化、サービス水準の向上、協調・発展の促進、国際水準の向上、人材育成の強化、発展環境の改善、業界協会の能力向上——といった、2016年～2020年の第13次五カ年計画期の専利代理業界発展に関する7つの重要作業が盛り込まれている。

(出典：国家知識産権網 2017年5月3日)

### ★★★2. SIPO 賀化副局長、欧州特許庁と世界知的所有権機関を訪問★★★

中国国家知識産権局（SIPO）賀化副局長がこのほど、欧州特許庁（EPO）と世界知的所有権機関（WIPO）を訪問した。

賀副局長はEPOで、クリスチャン・アーシャンボウ副長官と会談を行った。両庁の最新状況、知的財産権に関する立法、法執行活動、意匠分野の法律実務などをめぐって交流を行い、双方による「2017年活動計画」に署名した。

WIPOにおいて、賀副局長とフランシス・ガリ事務局長は、中国の知的財産権の保護と運用に関する「十三五計画」、知的財産権戦略、知的財産権運営、中国のハーグ協定加盟、中国専利法改正などをめぐって意見を交わした。賀副局長はまた、王彬穎事務局長次長、ジョン・サンデー事務局長次長とそれぞれ会談した。

(出典：国家知識産権網 2017年4月26日)

### ★★★3. 国家知識産権局申長雨局長、広東省馬興瑞省長と会談★★★

4月25日、国家知識産権局の申長雨局長と広東省の馬興瑞省長が北京で会談し、広東省の牽引型知的財産権強省建設事業の加速と広東省の知的財産権事業の促進をめぐって、踏み込んだ交流を行った。

申長雨局長は、国内トップレベルの知的財産権総合実力を有する広東省は、知的財産権強国建設事業の重要な支えであるとの認識を示し、広東省による牽引役のさらなる発揮に期待すると語った。

馬興瑞省長は、国家知識産権局の長期にわたる支援に感謝の意を表明した後、広東省の経済・社会の発展状況を説明した。また、改革の「最前列」にある広東省の知的財産権分野の改革事業を国家知識産権局が引き続き支援するよう望むと期待を示した。

会談後、申局長と馬省長は、全国知的財産権宣伝ウィークイベントの写真展を見学した。

(出典：国家知識産権網 2017年4月26日)

## ○ 地方政府の動き

### ★★★1. 「上交会」で知的財産権保護、サービスを強化、クレームゼロ★★★

先月20日～22日に開催された第5回中国（上海）国際技術輸出入交易会（上交会）において、上海市政府は知的財産権の保護、サービス活動の強化に注力し、知的財産権に関するクレームゼロを実現した。

上交会における知的財産権活動の強化を狙い、展示会会場に「知的財産権サービスセンター」が設置された。サービスセンターで、専利（特許、実用新案、意匠）、商標、著作権などの管理当局の法執行担当官は、出展企業を対象とした、知的財産権に関する法律相談、紛争調停などの作業に当たった。国家知識産権局専利検索センター、中国知的財産権報社、中国（上海）知的財産権保護支援センター、上海仲裁委員会・知的財産権仲裁院などの職員はコンサルタント、普及啓発を担当した。

このほか、「上交会知的財産権保護ガイドブック」（中英文版）の配布や「上交会知的財産権紛争処理規程」の作成などを通じて、知的財産権紛争の早期警戒、侵害防止活動に取り組んでいた。

(出典：国家知識産権網 2017年5月3日)

### ★★★2. 海南省インターネット産業知的財産権連盟が設立★★★

4月25日、海南省インターネット産業知的財産権連盟が海口市で発足した。海南省インターネット協会と海南省知的財産権協会が共同で設立した。海南省のインターネット企業の持続的で急速な成長を知的財産権サービスで支援し、海南省のインターネット業界を対象とした特許ナビゲーション事業の実施を推進し、知的財産権とインターネット業界の深度な融合を促進することが趣旨とされている。

連盟は、▽インターネット分野の特許ナビゲーション事業の実施、▽研修、訓練イベントの開催、▽海南省インターネット業界の実情を踏まえたイノベーション・特許発展計画、特許技術ロードマップの策定、▽海南省インターネット産業知的財産権発展報告の作成・発表、▽加盟企業間の知的財産権紛争の調停——などの活動に重点を置く。

発足式典に合わせて開催された海南省インターネット企業知的財産権研修会で、省知的財産権協会の陳歆副会長がインターネット企業の商標、特許、ソフトウェア著作権の権利取得、保護、海南省の支援策などについて説明を行った。

(出典：中国打撃侵権工作網 2017年4月28日)

### ★★★3. 広州市知識産権局と京東が戦略的協力覚書を締結★★★

4月21日、広州市知識産権局と国内電子商取引大手の京東集団が北京で知的財産権保護に関する戦略的協力覚書を締結した。政府と企業が手を携えて、国の知的財産権戦略の実施徹底を推進し、電子商取引分野における知的財産権保護の新たなあり方を模索していく。広州市知識産権局の鄧佑満局長、京東集団の曲越川副総裁が締結式に出席した。

覚書によると、双方は、電子商取引分野における権利者の合法的権益の保護強化を念頭に、市場秩序の規範化、摘発体制の刷新に重点を置き、当面差し迫った課題の解決に共に取り組んでいく。重点作業として、▽特許保護に関する立法の研究、▽特許紛争をめぐる通報、特許詐称事件の処理に関する新体制の構築、▽特許保護に関するエンフォースメントの実施——の3つを共同で推し進める。

(出典：広州市政府公式サイト 2017年4月25日)

## ○ 司法関連の動き

### ★★★1. 最高人民法院、知的財産権事件年度報告書を発表★★★

4月25日、「最高人民法院知的財産権事件年度報告書(2016)」が発表された。昨年、最高人民法院が審決した知的財産権・不正競争事件の中から典型的な事件として27件を精選し、指導的意義のある39の法律適用問題を説明した。知的財産権・不正競争分野の新型、難題、複雑事件に関する最高人民法院の裁判方針が反映されると見られる。

昨年、最高人民法院・知的財産権法廷は各種類の知的財産権事件724件を受理した。行政事件352件と民事事件372件が含まれる。内訳は、専利(特許、実用新案、意匠)事件が227件、植物新品種事件が1件、商標事件が337件、著作権事件が64件、集積回路配置図設計事件が2件、独占事件が2件、営業秘密事件が12件、その他の不正競争事件が23件、知的財産権契約事件が38件、その他の事件が18件となっている。

(出典：中国打撃侵権工作網 2017年5月3日)

### ★★★2. 最高法院、知的財産権司法保護成果展示会を初開催★★★

4月27日、最高人民法院が「中国法院知的財産権司法保護成果展示会」を初開催した。中国の裁判所が、知的財産権司法保護を進めてきた過去30数年の歴史と実績を全面的に展示した。

30数年の実践を経て、中国は比較的整備されている知的財産権保護体系を構築してきた。知的財産権事件数の大幅増に伴い、裁判の質、効率が絶えず向上し、裁判体制と知的財産権保護体制が改善されつつある。各級裁判所は、知的財産権事件の審理、司法解釈の作成、指導的事例の公表などを通

じて、知的財産権保護レベルの向上、公平競争の市場秩序と市場主体の合法的権益の保護に努めている。

最高人民法院の責任者は、同展示会を通じて、知的財産権に関する裁判所の裁判業務と交流協力事業をPRし、知的財産権司法保護分野での「中国経験」と「中国智慧」を各国と共有したいと表明した。世界知的所有権機関（WIPO）、在中国各国大使館、中国政府部門、企業の代表と専門家、弁護士がイベントに出席した。

（出典：国家知識産権網 2017年4月28日）

### ★★★3. 江蘇省高級法院、「2016年知的財産司法保護」報告書を発表★★★

4月20日、江蘇省高級人民法院が「2016年江蘇省裁判所知的財産権司法保護」報告書と昨年の知的財産権事件に関する年度報告書を発表した。

「知的財産権司法保護」報告書によると、コア技術、戦略的イノベーション型産業が江蘇省の司法保護の重点となっていることがわかった。また、今年1月に設立された南京、蘇州の知的財産権法廷は、裁判資源の集中で知的財産権関連事件の地域を跨ぐ管轄を実現し、技術関連事件の審理水準の向上につながったとしている。同報告書に掲載された「2016年度知的財産権司法保護10大典型事例」は、中国馳名商標の保護、模倣品製造拠点の摘発強化などの面から、司法裁判の方針と動きを示している。

知的財産権事件に関する年度報告書によると、昨年、江蘇省の裁判所は知的財産権民事事件1万3449件を受理した。新たに受理した第一審事件の中で、著作権関連事件が最も多く、次いで多かったのは商標権、専利権、技術契約紛争となっている。

（出典：国家知識産権網 2017年4月27日）

### ★★★4. 浙江省高級法院、知的財産権侵害摘発強化「若干意見」を發布★★★

4月25日、浙江省高級人民法院が「知的財産権侵害・模倣品製造販売摘発活動の強化と有力な司法保障の提供に関する若干意見」を發布した。

「若干意見」は、各級人民法院に対し、知的財産権侵害と模倣品製造販売に関わる事件を正確に把握して適時に受理し、訴訟提起の要件を備えていない紛争について合理的で合法的なルートを通じて解決するよう当事者を指導することを求めている。また、食品薬品やタバコ、農業資材、家電を含む、国民の生活と密接に関連する商品に重点を置いて摘発を厳格化する方針などを明確にした。

この外、「若干意見」は、行政事件の適切な処理を強調した。行政機関が法に基づいて実施した摘発活動を支援する一方、当事者の合法的権益を法に基づいて保護するよう要求している。

（出典：国家知識産権網 2017年4月26日）

## ○ 統計関連

### ★★★1. 「2016年全国専利実力状況報告」が発表、トップ3は広東、北京、江蘇★★★

4月26日、国家知識産権局専利管理司と知的財産権発展研究センターが「2016年全国専利実力状況報告」を発表した。専利（特許、実用新案、意匠）の創造、運用、保護、管理、サービスの5つの面で、全国31省・自治区・直轄市の専利発展状況を観測し、分析した。

「報告」によると、昨年、全国の専利総合実力は安定的に向上したことがわかった。総合実力ランキング上位10はそれぞれ、広東、北京、江蘇、浙江、山東、上海、湖南、重慶、安徽、四川である。広東、江蘇、上海、四川は牽引型知的財産権強省建設事業で目覚ましい実績を上げている。一方、支援型知的財産権強省建設事業を進めている山東、湖南は、総合実力ランキングでの順位を引き上げた。

専利の品質向上を促すため、今回の「報告」において、各地域の専利品質の総体状況を反映する「地域専利品質実力」特集が初めて設けられた。トップ3は北京、広東、上海となっている。

（出典：国家知識産権網 2017年4月28日）

○ その他知財関連

★★★1. PPACとネット大手の百度、専利 Q&A ビッグデータを共同発表★★★

4月26日、中国専利保護協会（PPAC）と中国ネット検索最大手、百度（バイドゥ）傘下の Q&A サイト「百度知道」が、「専利 Q&A ビッグデータ」を共同で発表した。専利（特許、実用新案、意匠）に関する質問と回答のビッグデータを元に、ユーザーの性別、年齢、アクセス時間帯などを分析したもので、人々の注目課題を理解しようとする管理当局、サービス機構に役立つものとみられる。

同報告書は、「百度知道」サイトから専利に関する 100 万件以上の質問を抽出した。質問と回答のページビュー数は 3 億を超えるという。年齢層で見ると、イノベーションの主体である中青年が専利問題にもっとも関心を寄せている。質問件数の推移では、2015 年以降、李克強総理が「大衆創業、萬衆創新」を呼び掛けたのを受け、専利に対する注目度は爆発的に増加している。また、権利の実施や移転よりも、出願や登録の手続きなどに関心が集まっていることがわかった。

（出典：国家知識産権網 2017 年 4 月 28 日）

---

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。  
[https://www.jetro.go.jp/mail5/u/!/?p=tTW\\_GIj5ntM53\\_3CF1ZAZAZ](https://www.jetro.go.jp/mail5/u/!/?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ)

配信先を変更したい場合は、上記 URL で配信停止をした上で、下記の URL にアクセスの上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

<https://www.jetro.go.jp/mreg2/magRegist/input.htm>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

---

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved